

目標②【支え合い】

高齢者と家族を見守り支え合うまち

【施策の方向性1】地域協働による見守り・支援

地域での見守りや支援の必要な高齢者に対応するため、既存の見守り支援ネットワークを中心に関係者間の連携促進や民間企業・団体とのネットワークづくりを推進するとともに、行政等が実施する様々な見守りにも取り組んでいきます。

(基本的な施策1) 見守り・支え合いネットワークの充実

今後さらに高齢化が進展し、対応困難な事案が増加する中、支援の必要な高齢者を身近な地域で見守り・支え合う仕組みに多世代が参加できるよう取り組むとともに、民生委員や福祉協力員等の地域のネットワークはもとより、市民と接する機会のある民間企業や地域団体等と連携した、いのちをつなぐネットワーク事業の強化を図り、地域社会全体で支援の必要な高齢者を見守り、支援していきます。

また、各区に地域支援コーディネーターを配置し、ふれあいネットワーク等の互助活動を推進するため、地域関係者と話し合い、地域での支え手の把握や掘り起こしを進めるとともに、いのちをつなぐネットワークや地域包括支援センター等の関係者と連携して、互助の基盤づくりを支援します。

さらに、地域での見守りや相談支援の中心である民生委員が抱える負担を軽減し、期待される役割を十分に担ってもらえる環境づくりを進めます。

●ネットワークを充実させるための取組み

No.	事業名 (担当課)	事業概要
63	いのちをつなぐ ネットワーク事業 (保健福祉・いのちをつなぐネットワーク推進課)	地域におけるネットワークや見守りの仕組みを結びつけ、網の目を細かくしていくことで、支援が必要な市民を1人でも多く救えるよう、地域や民間企業・団体及び行政の力を結集して、地域福祉ネットワークの充実・強化を図ります。

64	<p>【新規】</p> <p>地域相談支援事業 (保健福祉・いのちをつなぐネットワーク推進課)</p>	<p>地域の見守り・支援を強化するために、地域支援コーディネーターが地域に出向き、福祉協力員等の身近な地域の支え手の発掘や互助活動を支援します。</p> <p>【地域活動の普及・啓発】 29年度：12,480人</p>
65	<p>民生委員活動支援事業 (保健福祉・いのちをつなぐネットワーク推進課)</p>	<p>民生委員は、地域において、高齢者への声かけや見守りなど、地域福祉活動における中心的な役割を担っています。少子高齢化の進行や、単身世帯の増加等の社会情勢の変化により、支援が必要な人が増加しており、民生委員への期待と負担が増加しています。今後、活動しやすい環境づくりを目指し、支援の充実を図ります。</p>
66	<p>小地域福祉活動の推進 (保健福祉・いのちをつなぐネットワーク推進課)</p>	<p>住民が主体となり地域での見守り・支え合いを行う小地域福祉活動を推進するため、北九州市社会福祉協議会が取り組んでいる「ふれあいネットワーク活動」に対し補助金を交付し、活動の充実・強化を図ります。</p> <p>【校（地）区社協活動メニュー事業の実施校（地）区数】 25年度：105校（地）区 ⇒ 29年度：全校（地）区</p>
再	<p>保健・医療・福祉・地域 連携システムの推進 (保健福祉・いのちをつなぐネットワーク推進課)</p>	<p>(再掲 No.112)</p>

●行政が実施する様々な見守り

No.	事業名 (担当課)	事業概要
67	<p>高齢者住宅等安心確保事業 (保健福祉・高齢者支援課)</p>	<p>ふれあいむら市営住宅及び高齢者向け優良賃貸住宅に、高齢者の安否確認や生活相談などを行う、生活援助員を派遣し、高齢者の安心を確保します。</p> <p>【対象戸数】 25年度：322戸 ⇒ 29年度：352戸</p>

68	市営住宅ふれあい巡回事業 (建築都市・住宅管理課)	市営住宅に居住する高齢者が安心して住めるように、「ふれあい巡回員」が市営住宅を巡回し必要な住宅管理業務を行いながら、市営住宅に住む65歳以上単身者を訪問し、抱えている悩みなどの相談先を助言します。
69	いきいき安心訪問の充実 (消防・警防課)	女性消防団員が2人1組となって、一人暮らしの高齢者宅を訪問し、防火防災に関する指導や、家庭内救急事故の予防指導等を実施することにより、火災や重大な事故の発生を未然に防ぐことを目的としています。また、訪問の際に緊急通報システムの設置等も紹介し、有事の際に迅速に対応できるようにしています。 【高齢者訪問世帯数】 25年度：2,440世帯 ⇒ 29年度：2,464世帯
70	緊急通報システム事業 (消防・予防課)	在宅の高齢者や重度障害者等の家に緊急通報装置を設置し、緊急事態が生じた際、24時間体制の消防指令センターへ通報されるとともに、地域の協力員による援助を得て救助に当たる等、高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援しています。

【施策の方向性2】総合的な認知症対策の推進

国は、平成24年9月に「認知症施策推進5か年計画（通称：オレンジプラン）」を公表し、各自治体において、この計画に沿った認知症対策事業の計画の策定と実施を求めました。

さらに、平成27年1月には、国家戦略として「認知症施策推進総合戦略（通称：新オレンジプラン）」を公表し、今後、関係府省庁が連携し、認知症高齢者等の日常生活全体を支えるように取り組んでいくこととしました。

本市では、「北九州市認知症施策推進計画（通称：北九州市版オレンジプラン）」を策定し、「市民一人ひとりが、認知症を正しく理解し、誰もが安心して暮らせる『みんなで支えあうまち』」を基本理念に、①「市民一人ひとりが認知症のことを正しく理解する」②「認知症の状態に応じた認知症の人とその家族を支援するための仕組みづくり（連携強化）」③「認知症の人とその家族を地域で支える人材を育成する」④「高齢者の権利・尊厳を尊重する」を基本方針として、認知症施策を進めていきます。

（基本的な施策1）認知症予防の充実・強化

ア 市民の予防に関する知識と意識の向上

認知症は予防することが可能な疾患であること、また、認知症になっても適切なケアと生活習慣の改善、治療等により進行の速度を遅らせることが大切であるという理解できるように、一層の啓発や広報活動、学習機会の確保に取り組みます。

イ 生活習慣病・介護予防と一体化した取組みの推進

認知症を予防するには、脳の血管を守ること、脳の血液の流れをスムーズにすること、脳の細胞を活性化させることが大切といわれており、これは、生活習慣病予防・介護予防と同様です。生活習慣病予防対策や介護予防対策は長期的にみると認知症予防対策ともいえます。

本市では、平成25年に策定した「北九州市健康づくり推進プラン（計画期間：平成25年度～29年度）」に基づき、生活習慣病予防、重症化予防、介護予防、健康づくりの各施策・事業を推進しています。今後、こうした取組みを認知症予防施策と一体的かつ総合的に進めていく拠点の整備を検討するとともに、各施策をさらに充実させ、市民の生涯を通じた認知症予防対策を推進します。

●市民の予防に関する知識と意識の向上

No.	事業名 (担当課)	事業概要
71	認知症を予防するための 心と体の健康づくり事業 (保健福祉・認知症対策室)	地域住民が主体的に認知症予防に取り組むことができるように、認知症予防のための活動支援を行う人材である「認知症予防ファシリテーター」を養成するとともに、生活習慣病予防の視点を取り入れた教室や講演会を実施します。
72	認知症啓発・早期発見事業 (保健福祉・認知症対策室)	認知症の正しい理解と啓発のため、ハンドブックの作成や街頭啓発などを行います。また、認知症の早期発見を図るため、市民が簡単にチェックできるツールを作成します。
再	【拡充】認知症サポーター キャラバン事業 (保健福祉・認知症対策室)	(再掲 No.80)

●生活習慣病・介護予防と一体化した取組みの推進

No.	事業名 (担当課)	事業概要
73	【新規】 認知症支援・介護予防を総合的に 支援する拠点設置 (保健福祉・認知症対策室) (保健福祉・健康推進課)	市民一人ひとりが認知症の予防や早期発見が重要であることを理解し、それらの活動を実践するために、認知症支援・介護予防を総合的に支援する拠点施設の設置を検討します。
74	健康教育 (保健福祉・健康推進課)	生活習慣病や慢性閉塞性肺疾患(COPD)などの健康課題について、正しい知識の普及と健康意識の向上のために区役所等で集団健康教育を行います。また、生活習慣の改善等が必要な方に対して生活習慣病の予防・重症化予防のために個別健康教育を行います。
再	北九州市国民健康保険 特定健診・特定保健指導 (保健福祉・健康推進課)	(再掲 No.41)

再	市民センターを拠点とした 健康づくり事業 (保健福祉・健康推進課)	(再掲 No.59)
再	【拡充】介護予防に関する 普及・啓発事業 (保健福祉・健康推進課)	(再掲 No.42)
再	百万人の介護予防事業 (保健福祉・健康推進課)	(再掲 No.43)
再	高齢者のための筋力向上 トレーニング啓発事業 (保健福祉・健康推進課)	(再掲 No.44)
再	お口の元気度アップ事業 (保健福祉・健康推進課)	(再掲 No.45)
再	高齢者食生活改善事業 (保健福祉・健康推進課)	(再掲 No.46)
再	高齢者支援のための 地域づくり事業 (保健福祉・いのちをつなぐネットワーク推進課)	(再掲 No.58)

(基本的な施策2) 認知症高齢者の地域での生活を支える医療・介護体制の構築

ア 早期発見・早期対応

認知症は、早期発見・早期対応が重要であり、そのことを本人のみならず家族や周囲の人たちが理解し、必要な医療や介護サービスにつなげていくことが必要です。

そのため、市民誰もが認知症のチェックができて早期発見につながる仕組みづくりを進めます。

また、本市では、認知症に関して不安を感じた人やその家族が気軽に受診できるよう、平成12年度から認知症の専門外来として「ものわすれ外来」(平成25年度末：44医療機関)を設置していますが、今後も「ものわすれ外来」とのさらなる連携を図りながら、かかりつけ医の認知症の対応力向上にも取り組み、認知症の予防から早期発見・早期対応までスムーズに行える受診体制の構築を目指します。

さらに、医療や介護に関する専門職が、認知症の疑いがある人や認知症の人及びその家族を訪問し、初期支援を包括的・集中的に行う「認知症初期集中支援チーム」

を設置し、地域包括支援センターと連携して早期対応の強化に取り組みます。

イ 地域での生活を支える医療・介護サービスの構築

認知症の人の地域での生活を支えるためには、切れ目なく適切なタイミングで提供される医療・介護サービスが必要です。

本市では、認知症の発症初期から状況に応じて、医療と介護が一体となった支援体制を構築するため、ものわすれ外来協力医療機関の医師が順次、認知症サポート医となり、関係者と協力して地域で活動しています。

今後、認知症の人への支援を強化するためにサポート医の養成を続けるとともに、24時間対応を含めた在宅介護の支援体制の拡充を図っていきます。

また、認知症に起因する行動・心理症状に対応するため、認知症の人を受け入れる医療機関や介護施設と連携をとりながら、鑑別診断及び急性期対応、専門医療相談等を実施するための拠点である「認知症疾患医療センター」を増設し、市内全域で対応できる体制の構築に取り組みます。

ウ 医療と介護の連携強化

認知症の人が在宅生活を継続していくうえで、急性期対応はもちろんですが、病院等から退院した後の在宅生活を支援するため、往診できる医師等の派遣調整や在宅医療に関する診療所等の情報を、本人をはじめ介護者や関係者に提供する仕組みづくりが必要です。

そのため、ICT（情報通信技術）を活用する等、医療関係者と介護関係者が日頃から情報共有を行い、スムーズに連携して、医療・介護サービスを一体的に提供できる環境づくりに取り組みます。

エ 医療・介護サービスを担う人材の育成

医療機関や介護施設の中には、人員体制が整わないことに加えてスタッフの認知症に対する理解が十分でないために、合併症等を有する認知症の人の入院や入所が困難な場合があります。

また、認知症の人に対するケアが標準化されず、個人的な経験に依拠するものや、介護サービスが必要な連携がされないまま提供されていることもあります。

そのため、医療・介護従事者の意識の向上や対応力の向上等に取り組みます。

●早期発見・早期対応

No.	事業名 (担当課)	事業概要
75	認知症の早期発見・早期対応促進事業 (保健福祉・精神保健福祉センター)	精神科、神経内科、脳神経外科、内科などの市内の医療機関の協力により高齢者が気軽に受診できる専門外来として「ものわすれ外来（認知症についての外来窓口）」を設置し、かかりつけ医と連携しながら、認知症の早期発見・早期対応を目指します。 また、認知症サポート医、協力医療機関担当医及びかかりつけ医を対象とした各研修の実施により、専門性の向上と関係機関の連携を図ります。 【「ものわすれ外来」協力医療機関数】 25年度：44 機関 ⇒ 29年度：44 機関
再	認知症啓発・早期発見事業 (保健福祉・認知症対策室)	(再掲 No.72)
76	【新規】 認知症初期集中支援事業 (保健福祉・認知症対策室)	認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築を目指します。 【認知症初期集中支援チームの設置数】 29年度：4 チーム
再	【拡充】 地域包括支援センター 運営事業 (保健福祉・いのちをつなぐネットワーク推進課)	(再掲 No.103)

●地域での生活を支える医療・介護サービスの構築

No.	事業名 (担当課)	事業概要
77	【拡充】 認知症疾患医療センター 運営事業 (保健福祉・認知症対策室)	認知症に対する保健医療水準の向上を図るため設置した「認知症疾患医療センター」を有効に活用し、保健・医療・介護機関などと連携を図りながら、認知症に関する鑑別診断、急性期医療、専門医相談、研修などを実施します。また地域における認知症ケア体制の強化を目指します。 【認知症疾患医療センターの設置数】 25年度：1か所 ⇒ 29年度：4か所
再	【新規】 認知症初期集中支援事業 (保健福祉・認知症対策室)	(再掲 No.76)

●医療と介護の連携強化

No.	事業名 (担当課)	事業概要
再	地域リハビリテーション 連携推進事業 (保健福祉・保健医療課)	(再掲 No.113)
再	認知症啓発・早期発見事業 (保健福祉・認知症対策室)	(再掲 No.72)
再	【新規】 在宅医療・介護連携推進事業 (保健福祉・保健医療課)	(再掲 No.108)

●医療・介護サービスを担う人材の育成

No.	事業名 (担当課)	事業概要
78	病院勤務者向け 認知症研修事業 (保健福祉・認知症対策室)	病院勤務者に対し、認知症の人や家族に対応するために必要な基礎知識や、病院における認知症の人の手術や処置などの適切な実施の確保を図ることを目的とした研修を行います。 【研修受講者数(単年度)】 29年度：100人
79	認知症介護研修事業 (保健福祉・介護保険課)	認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るため、事業所の指導的立場にある人及び介護実務者に対し、認知症高齢者の介護に関する研修を実施します。 【受講者数】 25年度：523人 ⇒ 29年度：540人
再	認知症の早期発見・早期対応促進事業 (保健福祉・精神保健福祉センター)	(再掲 No.75)
再	【新規】 認知症初期集中支援事業 (保健福祉・認知症対策室)	(再掲 No.76)

(基本的な施策3) 認知症高齢者の地域での日常生活・家族支援の強化

ア 認知症の正しい理解の普及促進

認知症の人の地域での生活を見守り、支えていくためには、認知症の人に関わる全ての人々が認知症を正しく理解し、適切に対応できるようになることが重要です。

そのため、認知症の人を支援する際の参考となるような様々な実例を紹介する等積極的な普及啓発を行います。

また、認知症に対する理解を広げるため、市民10万人が認知症サポーターになることを目指すとともに、すでに認知症サポーターとなっている人のスキルアップを図り、身近なところで困っている認知症の人に対して手を差し伸べることができる環境づくりに取り組みます。

イ 介護家族への支援

認知症の人を介護する家族の負担を軽減するためには、身近なところで家族の訴えを受け止め、適切な相談・支援を行うための仕組みづくりが重要です。

また、医療や介護の関係者が互いの役割・機能を十分に理解し、連携して対応する体制の構築や介護者同士の交流の輪を広げていくことも必要です。

そのため、「高齢者見守りサポーター事業」や「認知症コールセンター事業」、専門職による実践的な介護・介助に関する介護教室等の充実に取り組みます。

ウ 認知症高齢者の安全確保

認知症による行動・心理症状の一つとして『徘徊』があります。北九州市内の警察署が行方不明者届を受理した件数のうち、認知症が原因と思われるものも多数あり、その中には、自力で帰宅された人や無事に保護された人もいますが、今もなお行方不明の人や、亡くなって発見される人もいます。

こうした状況を改善していくため、関係機関はもとより、地域や民間企業・団体等と連携して認知症高齢者の安全対策に取り組みます。

また、認知症高齢者の「徘徊」行動を市民によく理解してもらうため、徘徊検索模擬訓練を各区で進めていくとともに、行方不明になった人の情報を認知症サポーター等に電子メールで連絡し、捜索協力を依頼する「認知症サポーターメール」の登録者数を増加し、行方不明者の早期発見・早期保護につなげる等、認知症高齢者の安全確保に取り組みます。

エ 地域での日常生活の支援

認知症の人やその家族が日常生活を送るうえで、必要な情報を身近なところで入手できることが重要です。

そのため、医療・介護サービス等の社会資源の情報を整理し、パンフレットやホームページ等で積極的に情報発信することで、認知症に関する相談窓口やサービス等の情報を入手しやすい環境づくりを進めます。

また、こうした社会資源をどのように活用すればよいのか、認知症の人やその家族、地域関係者等が分かるように、認知症ケアパスの作成・普及に取り組みます。

●認知症の正しい理解の普及促進

No.	事業名 (担当課)	事業概要
80	【拡充】認知症サポーター キャラバン事業 (保健福祉・認知症対策室)	認知症の人やその家族を地域で温かく見守り、支える「認知症サポーター」の養成に取り組みます。 また、サポーターメール配信の周知や、フォローアップ研修を実施し、サポーターの活動機会の拡大に取り組みます。 【認知症サポーター養成数(累計)】 25年度：43,998人 ⇒ 29年度：70,000人
再	地域リハビリテーション 連携推進事業 (保健福祉・保健医療課)	(再掲 No.113)
再	【新規】 徘徊検索模擬訓練普及事業 (保健福祉・認知症対策室)	(再掲 No.81)
再	認知症啓発・早期発見事業 (保健福祉・認知症対策室)	(再掲 No.72)

●介護家族への支援

No.	事業名 (担当課)	事業概要
再	【新規】 認知症カフェ普及促進事業 (保健福祉・認知症対策室)	(再掲 No.87)
再	高齢者見守りサポーター 派遣事業 (保健福祉・認知症対策室)	(再掲 No.98)
再	【拡充】 認知症コールセンター (保健福祉・認知症対策室)	(再掲 No.95)

再	認知症介護家族交流会事業 (保健福祉・認知症対策室)	(再掲 No.94)
再	【拡充】 認知症サポーターキャラバン 事業 (保健福祉・認知症対策室)	(再掲 No.80)
再	【拡充】 地域包括支援センター 運営事業 (保健福祉・いのちをつなぐネットワーク推進課)	(再掲 No.103)
再	「介護マーク」普及事業 (保健福祉・認知症対策室)	(再掲 No.101)
再	介護教室の開催 (保健福祉・障害福祉センター)	(再掲 No.99)

●認知症高齢者の安全確保

No.	事業名 (担当課)	事業概要
81	【新規】 徘徊搜索模擬訓練普及事業 (保健福祉・認知症対策室)	認知症高齢者等が行方不明になったという設定のもと、地域が一体となって搜索活動の訓練を行えるよう取り組みを推進し、徘徊高齢者の早期発見につなげます。 【模擬訓練実施区の拡大】 29年度：7区
82	徘徊高齢者等位置探索 サービス事業 (保健福祉・認知症対策室)	GPSを利用した24時間365日対応の位置探索システムにより、徘徊高齢者等を介護している家族からの依頼に基づき、現在地の情報を家族へ提供します。 【サービス利用登録者数】 25年度：85人 ⇒ 29年度：120人

83	徘徊高齢者等 SOS ネットワークシステム事業 (保健福祉・認知症対策室)	徘徊高齢者の早期安全確保のために、警察、認知症サポーター、タクシー会社等と連携したネットワークの構築を行います。 また、メール配信登録者数の増加を目指します。 【登録者数】 25年度：933人 ⇒ 29年度：1,100人
84	徘徊高齢者等一時保護事業 (保健福祉・認知症対策室)	徘徊行動により保護された高齢者等が、身元不明である場合に、特別養護老人ホームにおいて一時的に保護することにより、高齢者等の安全確保を図ることを目的とします。
再	民生委員活動支援事業 (保健福祉・いのちをつなぐネットワーク推進課)	(再掲 No.65)
再	緊急通報システム事業 (消防・予防課)	(再掲 No.70)
再	北九州市オレンジ会議開催 (保健福祉・認知症対策室)	(再掲 No.93)
再	いのちをつなぐ ネットワーク事業 (保健福祉・いのちをつなぐネットワーク推進課)	(再掲 No.63)

●地域での日常生活の支援

No.	事業名 (担当課)	事業概要
85	【拡充】 認知症地域支援推進員 (保健福祉・認知症対策室)	認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続するため、医療・介護・行政などのネットワークのコーディネーターとしての役割を担う認知症地域支援推進員を配置します。 【認知症地域支援推進員配置数】 25年度：1人 ⇒ 29年度：2人

再	【新規】 地域相談支援事業 (保健福祉・いのちをつなぐネットワーク推進課)	(再掲 No.64)
86	【新規】 認知症ケアパス作成普及事業 (保健福祉・認知症対策室)	認知症の進行度に応じた、適切なサービスの流れを 確立させるため、「認知症ケアパス」を作成し、普 及を図ります。
87	【新規】 認知症カフェ普及促進事業 (保健福祉・認知症対策室)	認知症の人を支える仕組みやつながりを支援し、認 知症の人の家族の介護負担の軽減などを図るため、 認知症の人とその家族、地域住民、専門職等の誰も が参加でき、集う場である「認知症カフェ」の普及 を促進します。 【認知症カフェ運営箇所数】 29年度：7区
再	【拡充】 認知症サポーター キャラバン事業 (保健福祉・認知症対策室)	(再掲 No.80)
88	認知症に関する実態調査 (保健福祉・認知症対策室)	認知症の人(若年性認知症を含む)や家族介護者の 実態・ニーズ及び医療機関や介護事業者の状況を把 握するなど、今後の認知症対策の基礎資料を得るこ とを目的とした実態調査を行います。
再	【新規】 認知症初期集中支援事業 (保健福祉・認知症対策室)	(再掲 No.76)
再	【拡充】認知症疾患医療 センター運営事業 (保健福祉・認知症対策室)	(再掲 No.77)
再	【新】 在宅医療・介護連携推進事業 (保健福祉・保健医療課)	(再掲 No.108)

(基本的な施策4) 若年性認知症施策の強化

ア 早期発見・早期診断

若年性認知症は進行が早く、就労している人であれば、本人や家族の生活、さらに職場に及ぼす影響も大きいことから、家庭はもとより、職場での気づきも重要となります。

そのため、若年性認知症の人やその家族、支援者向けのパンフレット等の作成・配布や、産業医をはじめとした企業向け研修会等を開催して、若年性認知症への理解の促進や早期発見・早期診断の仕組みづくり等に取り組みます。

イ 若年性認知症の支援体制の強化

若年性認知症の場合、利用できるサービスが分かりにくく、必要なサービスにつながっていないことがあると考えられます。そのため、医療・介護従事者はもとより市民が若年性認知症を正しく理解し、いざというときの相談窓口や利用可能なサービス等の情報を知っておくことが重要です。

また、若年性認知症の人やその家族が励ましあい、介護について学ぶ機会の確保も必要です。

そのため、認知症の人が安全に安心して過ごすことができ、介護家族の負担軽減につながるような居場所づくりや交流会の開催、必要な医療・介護サービスがスムーズに提供できる体制づくり等に取り組みます。

●早期発見・早期診断

No.	事業名 (担当課)	事業概要
再	若年性認知症支援者向け研修 (保健福祉・認知症対策室)	(再掲 No.92)
89	若年性認知症対策事業 (保健福祉・認知症対策室)	若年性認知症への理解や早期受診に向け、若年性認知症の人と家族、支援者向けのパンフレットやリーフレット等の作成・配布を行います。
90	【新規】 企業を中心とした 市民への啓発 (保健福祉・認知症対策室)	職場での早期発見につなげられるよう、作成したパンフレットやリーフレットなどの配布、支援者向け研修会への呼びかけを行います。

●若年性認知症の支援体制の強化

No.	事業名 (担当課)	事業概要
再	【拡充】認知症疾患医療 センター運営事業 (保健福祉・認知症対策室)	(再掲 No.77)
91	若年性認知症介護家族 交流会事業 (保健福祉・認知症対策室)	若年性認知症の人を介護している家族を対象として、家族同士が励まし合い、認知症の介護について学び合うための交流会を開催していきます。 【交流会開催回数】 25年度：5回 ⇒ 29年度：6回
92	若年性認知症支援者向け研修 (保健福祉・認知症対策室)	若年性認知症の人が安心して日々を過ごしていけるよう、支援者の理解・対応力の向上を図るための研修会を開催していきます。 【研修開催回数】 25年度：1回 ⇒ 29年度：年1回
再	【拡充】認知症地域支援 推進員 (保健福祉・認知症対策室)	(再掲 No.85)
再	認知症に関する実態調査 (保健福祉・認知症対策室)	(再掲 No.88)
再	【新規】 認知症カフェ普及促進事業 (保健福祉・認知症対策室)	(再掲 No.87)

(基本的な施策5) 地域・民間・行政が一体となった認知症対策の推進

ア 協働の取組みの推進

認知症の人やその家族が求めるニーズにきめ細やかに対応するためには、地域・民間・行政が協働して認知症の人や家族を地域社会全体で支える体制を構築することが求められます。

そのため、地域住民や医療・介護関係者はもとより小中学校をはじめとする教育機関や民間企業等に対しても予防も含めた認知症の正しい理解の促進を図るとともに、民間企業等に対しては認知症の家族を介護している働き手への理解と支援の

必要性についての啓発に取り組みます。

また、徘徊高齢者等の問題に関しても、個人情報取り扱いや安全確保に十分に留意しながら、スムーズな連携ができる体制づくりを進めます。

さらに、誰もが認知症を身近に感じ、理解を深め、認知症に対する偏見や誤解等をなくすために、認知症の人とその家族、地域住民等と一緒に活動できる環境づくりに取り組みます。

●協働の取組みの推進

No.	事業名 (担当課)	事業概要
93	北九州市オレンジ会議開催 (保健福祉・認知症対策室)	総合的な認知症対策を推進するため、庁内・外の関係部局による会議体を設置し、地域・民間・行政等が協働して、認知症を地域全体で支える体制を構築します。
再	いのちをつなぐ ネットワーク事業 (保健福祉・いのちをつなぐネットワーク推進課)	(再掲 No.63)
再	【新規】 認知症カフェ普及促進事業 (保健福祉・認知症対策室)	(再掲 No.87)
再	【拡充】認知症サポーター キャラバン事業 (保健福祉・認知症対策室)	(再掲 No.80)
再	認知症啓発・早期発見事業 (保健福祉・認知症対策室)	(再掲 No.72)
再	【新規】 徘徊搜索模擬訓練普及事業 (保健福祉・認知症対策室)	(再掲 No.81)

【施策の方向性3】高齢者を支える家族への支援

認知症など介護が必要な高齢者が、住み慣れた地域で心豊かに生活していくためには、介護保険などの公的なサービスとあわせて、家族など身近な人による見守りや介護が支えとなります。

しかしながら、高齢者を介護する家族においては、「将来への不安」「身体的な負担感」「孤立感（他に介護を任せる人がいない）」など、様々な悩みを抱えながら介護にあたっている現状があります。

また、高齢者が高齢者を介護する、いわゆる「老老介護」の介護負担や社会的孤立の問題、現役世代が親の介護のために離職する「介護離職」問題、男性の介護への参画促進による女性の介護負担軽減などを考えていく必要があります。

こうした現状を踏まえ、家族介護者の介護に対する負担感や不安を軽減し、地域社会全体で高齢者と家族を共に支える体制づくりを推進します。

（基本的な施策1）家族介護者の見守り・支え合いネットワークの充実

高齢者を支える家族を支援していくためには、まず、家族介護者の介護負担の状態に支援者が「気付く」ことが重要です。

そのため、民生委員活動支援事業や小地域福祉活動の推進において、民生委員や福祉協力員が、ひとり暮らし高齢者はもとより、高齢者のみの世帯で、特に介護を行っている世帯については積極的に声かけを行うなど、見守りの強化ができるよう支援します。また、いのちをつなぐネットワーク事業では、地域包括支援センター等と連携して、民生委員等からの相談に対応していますが、特に「老老介護」に関する相談について、更なる連携強化を図ります。さらに、地域相談支援事業で、民生委員や福祉協力員等の活動を支援するほか、保健・医療・福祉・地域連携システムでは、講演会や研究会等を通じ、市民の「老老介護」に対する意識の向上を図ります。

●見守り・支え合いネットワークを充実させるための取組み

No.	事業名 (担当課)	事業概要
再	民生委員活動支援事業 (保健福祉・いのちをつなぐネットワーク推進課)	(再掲 No.65)

再	小地域福祉活動の推進 (保健福祉・いのちをつなぐネットワーク推進課)	(再掲 No.66)
再	いのちをつなぐ ネットワーク事業 (保健福祉・いのちをつなぐネットワーク推進課)	(再掲 No.63)

●地域における互助活動を推進するための支援

No.	事業名 (担当課)	事業概要
再	【新規】地域相談支援事業 (保健福祉・いのちをつなぐネットワーク推進課)	(再掲 No.64)
再	保健・医療・福祉・地域 連携システムの推進 (保健福祉・いのちをつなぐネットワーク推進課)	(再掲 No.112)

(基本的な施策2) 在宅介護サービス提供者の家族介護者理解の推進

家族が介護を行っている世帯に、既に介護関係者が関わっている場合、また、これから関わる場合、介護関係者が家族介護者の介護力に「気付く」ことができれば、その後、関係機関と連携し、その世帯の状態に応じた支援を行うことができます。

このため、介護サービス従事者や介護サービス事業経営者への研修において、「気付き」の意識を高めてもらうよう、家族介護者の高齢化の現状や課題等について啓発を行い、介護サービス提供者の家族介護者に対する理解を深める取組みを進めます。

●人材の育成

No.	事業名 (担当課)	事業概要
再	介護サービス従事者への研修 (保健福祉・介護保険課)	(再掲 No.128)
再	介護サービス事業経営者 への研修 (保健福祉・介護保険課)	(再掲 No.130)

（基本的な施策3）高齢者を介護する家族への相談体制の強化

高齢者を介護する家族の不安や負担を軽減するため、家族同士の交流の機会の提供を行い、同じ悩みを抱える家族介護者の仲間づくりを通じて孤立感の解消を図ります。

また、介護や認知症についての知識や、介護保険などのサービス・制度について、身近な相談やきめ細やかな情報提供を行うとともに、相談窓口の広報や情報発信をさらに進めていくなど、相談体制を強化します。

特に、「老老介護」など、こころの相談については、相談者の不安や悩みに寄り添った傾聴を行い、相談者に気になる点があれば、関係機関に情報提供を行って、適切な支援が行われるよう連携体制を整えていきます。

●介護者相互の交流機会の提供

No.	事業名 (担当課)	事業概要
94	認知症介護家族交流会事業 (保健福祉・認知症対策室)	認知症の人を介護している家族を対象として、家族同士が励ましあい、認知症の介護について学び合うための交流会を開催していきます。 【交流会開催回数】 25年度：年6回開催 ⇒ 29年度：年6回開催
再	【新規】 認知症カフェ普及促進事業 (保健福祉・認知症対策室)	(再掲 No.87)

●行政等による相談窓口機能の充実

No.	事業名 (担当課)	事業概要
再	【拡充】 地域包括支援センター 運営事業 (保健福祉・いのちをつなぐネットワーク推進課)	(再掲 No.103)

95	【拡充】 認知症コールセンター (保健福祉・認知症対策室)	認知症の人やその家族がかかえる不安や悩みなどが気軽に相談できるよう、認知症介護経験者等が対応するコールセンターを設置し、認知症の人や家族への精神面での効果的な支援を行います。また、認知症に限らず、介護する家族が抱える悩みにも対応することを検討します。 【相談件数】 25年度：311件 ⇒ 29年度：300件
再	あんしん法律相談事業 (保健福祉・高齢者支援課)	(再掲 No.147)
96	高齢者排泄相談事業 (保健福祉・認知症対策室)	主に尿もれや頻尿など、排泄に関して悩みのある高齢者やその家族、あるいはかかりつけ医やケアマネジャーなどが気兼ねなく相談できる排泄ケアの専門相談窓口として、「電話相談」と「相談会」を実施します。また、高齢者の排泄ケアに関する知識の普及・啓発のため、研修会などを開催します。 【相談人数】 25年度：262人 ⇒ 29年度：250人
再	介護サービス相談員派遣事業 (保健福祉・介護保険課)	(再掲 No.105)

●不安、悩みなどのこころの相談窓口機能の充実

No.	事業名 (担当課)	事業概要
再	心配ごと相談所運営委託事業 (保健福祉・いのちをつなぐネットワーク推進課)	(再掲 No.106)
97	自殺予防こころの相談電話 (保健福祉・精神保健福祉センター)	自殺を含む、こころの悩みなど、匿名で気軽に利用できる専用回線の電話相談に臨床心理士等が応じます。必要に応じて、地域資源などの提供も行います。

(基本的な施策4) 高齢者を介護する家族を支えるサービスの充実と環境整備

家族介護者の負担の軽減を図るため、高齢者を介護する家族に向けてのサービスを充実させます。また、男性の介護への参画を進め、女性の介護負担の軽減を図ります。

さらに、就労している家族介護者の負担を軽減するため、企業等の事業者に対し、ワーク・ライフ・バランスに関する出前セミナーやアドバイザー派遣を行うなど、仕事と介護等との両立への理解を促進し、就労しやすい職場環境づくりを働きかけます。

●高齢者を介護する家族を支えるサービス

No.	事業名 (担当課)	事業概要
98	高齢者見守りサポーター 派遣事業 (保健福祉・認知症対策室)	認知症など的高齢者を介護している家族の精神的・身体的負担を軽減するため、研修を受講したボランティアが、高齢者の自宅を訪問し、見守りや話し相手を行います。 【サービス利用登録者数】 25年度：58人 ⇒ 29年度：90人
99	介護教室の開催 (保健福祉・障害福祉センター)	実践的な介護・介助方法や介護の心得などについて介護福祉士、理学療法士、作業療法士、歩行訓練士などが指導します。
100	ケアメン養成講座の開催 (子ども家庭・男女共同参画推進課)	男性を対象に、介護や家事に関する基礎知識を習得し、同じ悩みを抱える仲間とのネットワークづくりをサポートすることを目的として講座を開催します。また、わかりやすい冊子による啓発を行います。
再	在宅高齢者等 おむつ給付サービス事業 (保健福祉・高齢者支援課)	(再掲 No.138)
再	在宅高齢者等寝具洗濯 乾燥消毒サービス事業 (保健福祉・高齢者支援課)	(再掲 No.139)

●高齢者を介護する家族を支える環境の整備

No.	事業名 (担当課)	事業概要
再	【拡充】認知症サポーター キャラバン事業 (保健福祉・認知症対策室)	(再掲 No.80)
101	「介護マーク」普及事業 (保健福祉・認知症対策室)	外出先で介護していることを示す「介護マーク」を 在宅で介護している家族等のうち希望者に配布し、 周囲から受ける偏見や誤解の目の解消を図ります。
102	企業等でのワーク・ライフ・ バランスの取組み支援 (子ども家庭・男女共同参画 推進課)	企業等の事業者に対して、仕事と介護等との両立へ の一層の理解を働きかけていくため、企業等への出 前セミナーやアドバイザー派遣等を通じて現役世 代への情報発信や社員等の介護への理解の促進を 図ります。